

令和7年第3回八千代町議会定例会会議録（第4号）

令和7年9月11日（木曜日）午前9時03分開議

本日の出席議員

議長（9番）	上野 政男君	副議長（6番）	安田 忠司君
1番	赤荻 妙子君	2番	赤塚 千夏君
3番	榎本 哲朗君	4番	吉田 安夫君
5番	谷中 理矩君	7番	増田 光利君
8番	大里 岳史君	10番	生井 和巳君
11番	大久保 武君	12番	水垣 正弘君
13番	宮本 直志君	14番	大久保敏夫君

本日の欠席議員

なし

---

説明のため出席をしたる者

町長	野村 勇君	副町長	木瀬 誠君
教育長	関 篤君	秘書公室長	馬場 俊明君
総務部長	生井 好雄君	町民くらしの部長	古澤 朗紀君
保健福祉部長	野中 清昭君	産業建設部長	青木 讓君
教育部長	小林 由実君	秘書課長	市村 隆男君
まちづくり 推進課長	斎藤 典弘君	総務課長	鈴木 和美君
財務課長	中川 貴志君	公共施設整備準備室長	須澤 晃君
税務課長	諏訪 敦史君	福祉介護課長	栗野 直人君
農業委員会事務局長	齊藤 武史君	産業振興課長	為我井 正君
都市建設課長	倉持 浩幸君	上下水道課長	秋葉 通明君
会計管理者兼会計課長	鈴木 佳奈君	総務課主査	大久保拓哉君

財務課補佐 山中 昌之君

---

議会事務局の出席者

議会事務局長 飯岡 勝利 補 佐 菊 佐知子  
主 幹 秋葉 航

---

議長（上野政男君） 引き続きご参考をくださいまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(議長が了承を求める議事日程は次のとおり)

議 事 日 程 (第4号)

令和7年9月11日（木）午前9時開議

日程第1 通告による一般質問

---

議長（上野政男君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第10条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意を申し上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第8条の規定により、傍聴席における写真、動画等の撮影及び録音等につきましては、しないこととされておりますので、ご注意を申し上げます。

なお、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りくださいますようお願いを申し上げます。

本日の会議におきまして、町広報PR係による写真撮影を許可をいたしましたので、ご了承願います。

ここで脱衣を許可をいたします。

---

## 日程第1 一般質問

議長（上野政男君） 日程第1、通告による一般質問を行います。

昨日の会議に引き続き、順序に従いまして質問を許します。

初めに、4番、吉田安夫議員の質問を許します。

4番、吉田安夫議員。

（4番 吉田安夫君登壇）

4番（吉田安夫君） 議席番号4番、吉田安夫です。議長の許可をいただきましたので、一問一答方式で質問させていただきます。

私の質問内容は、八千代町の下水道計画についてでございます。八千代町では、現在までに何か年実施されてきたか、工事費は総額で幾らだったか。下水道事業と農集排をそれぞれ別々に教えていただきたいと思います。

それから、もう一点目は、生活排水ベストプランというものがあるみたいですが、その内容を教えていただいて、八千代町の下水道との関連をちょっと教えていただきたいと思います。

最後に、今後の八千代町の下水道計画はどのようにになっているのか。ぜひ、その辺お答え願ってから、また質問させていただきます。

議長（上野政男君） 青木産業建設部長。

（産業建設部長 青木 謙君登壇）

産業建設部長（青木 謙君） 議席番号4番、吉田安夫議員の通告による一般質問にお答えいたします。

まず、ご質問の（1）、当町の下水道整備は何年間実施され、これまでの総事業費についてなどでございますが、公共下水道と農業集落排水事業について述べさせていただきます。

まず、八千代町の公共下水道事業は、平成8年に事業着手し、これまで29年間整備を進めてまいりました。進捗状況につきましては、令和7年3月現在で、事業計画区域910.5ヘクタールに対しまして、整備済みの面積が225.7ヘクタール、率で申し上げますと24.79%となってございます。事業認可区域で申し上げますと277.4ヘクタールに対しまして81.36%となってございます。総事業費は73億2,140万円で、整備延長が54.8キロメートルとなっております。また、供用開始した区域の接続率は63.97%となっているところでございます。

続いて、農業集落排水事業につきましては、昭和61年度から事業着手しまして、計画面積577.87ヘクタールに対しまして、整備面積が522.2ヘクタール、率で90.36%が整備済みとなってございます。現在、町内では13か所の農業集落排水処理施設が稼働しているところでございます。そのうち、最も新しく整備された中結城東部地区は、処理人口1,220人を想定して整備されました。この中結城東部地区は、平成30年度に供用開始しましたが、平成24年度から6年間の総事業費が19億860万円となってございます。また、接続率に関しては、13施設中9施設が100%の接続率で、最も低いところで63.02%、平均しますと93.46%となってございます。また、最も古く整備された地区では、供用開始から36年が経過しておりますので、施設の更新なども検討する時期となっている状況でございます。

続いて、ご質問の（2）、県の生活排水ベストプランとはどのようなものかについてでございますが、県で作成されました生活排水ベストプランにつきましては、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図るため、汚水処理施設を最も効率的に配置して整備や維持管理を行うための構想でございます。

茨城県では、令和5年度に改定を行いましたが、急激に進行する少子高齢化による下水道使用料収入の減少や施設の老朽化による維持管理費の増大、大規模更新期の到来を見据えて、市町村ごとに整備区域や整備手法について見直しを行ったというものでございます。

主な内容としましては、人口減少を考慮して、未整備の区域においては集合処理から個別処理への転換などを検討する。下水道、農業集落排水処理施設、合併処理浄化槽の連携により、生活排水対策のスピードアップを図り、汚水処理の早期完成を目指すというものでございます。

続きまして、質問の（3）、当町の今後の下水道事業計画についてでございますが、県が作成しましたガイドラインを基に、令和4年度に策定した八千代町生活排水ベストプランにおいて、生活排水処理を効果的・効率的に進めるため、整備手法の比較分析を行いました。その結果、未整備区域の多くでは、下水道、農業集落排水による集合処理よりも、合併浄化槽による個別処理が効果的・効率的であるというようなものでございました。

また、公共下水道の汚水の終末処理施設を運営している鬼怒小貝流域下水道事業では、八千代町、下妻市、旧関城町、旧石下町が共同で処理場施設の維持管理や改修などの費

用を負担しているところでございます。この費用負担の割合は、鬼怒小貝流域下水道の全体計画の汚水量や管路の延長が基準となっております。今年度は、八千代町以外の自治体も公共下水道事業計画区域を縮小する方向で、鬼怒小貝流域下水道の全体計画を見直すということを伺っております。

そのため、従来の整備計画のままでは八千代町が極端な負担増となるということも考えられるため、鬼怒小貝流域下水道の全体計画の見直しを図る必要なども生じてまいりました。そこで、令和6年度に、昨年度、中結城地区、下結城地区、安静地区の3地区で、八千代町生活排水ベストプランに関する住民説明会を開催したところでございます。

その際の出席者から出された意見などとしましては、下水道の進捗が遅い、浄化槽は維持費がかかるため不公平ではないか、合併浄化槽設置補助金をもっと充実させてほしいなどのご意見が出されたところでございます。

そんなこともありまして、整備手法、これの違いによる費用負担については、公共下水道、農業集落排水の集合処理に係る費用負担、事業の分担金、受益者負担金、それから宅内工事費などと、個別処理の場合、浄化槽の設置費用などとが公平な負担となるよう町では浄化槽設置費補助金を実施しているところでございます。

数回にわたり改正を重ねておりますが、現在は、公共下水道の認可区域以外で合併浄化槽を設置する方を対象に、5人槽で33万2,000円、7人槽で41万4,000円、10人槽で54万8,000円の補助を行っております。

さらに、令和7年度からは、単独処理浄化槽の撤去補助について9万円から12万円に増額、また宅内配管工事費として9万円の補助を項目に追加いたしました。そのような形で、費用の不公平感をなくすというようなことに取り組んでおります。

町の生活排水対策としましては、現在、集合処理であります下水道事業と農業集落排水事業及び個別処理の合併処理浄化槽整備事業の3つの事業で進めているところでございますが、この3事業の連携による効率的・効果的な計画としまして、それぞれの区域につきましては、早期完成に向けて計画的に整備を進めているところでございます。

以上、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号4番、吉田安夫議員の通告による一般質問にお答えをさ

せていただきたいと思います。

今後の八千代町の下水道事業計画について、今回、公共下水道事業整備計画を見直し、集合処理から合併処理浄化槽による個別処理へと計画を見直すことについての私の見解ということでございますが、県が改定した茨城県生活排水ベストプランの背景につきましては、ただいま産業建設部長のほうから答弁があったわけでありますが、全国的に見ましても、少子高齢化による人口減少に伴いまして、下水道使用量は減少傾向にあり、また、処理施設の老朽化による施設の更新時期に差しかかりつつあるということ、加えて、資材や人件費の高騰による財源不足等も重なり、経営状況は一層厳しさを増しているというのが現状でございます。

今回、公共下水道事業、農業集落排水事業の整備済みの地区を除く安静地区、中結城地区、下結城地区の住民の方を対象に住民説明会を実施しましたところ、一部の方から、下水道整備済みの地区と未整備の地区で差がある、このところは不公平だろうというような意見があったということでございます。私も八千代町にお住まいの住民はひとしく行政サービスを享受されるべきという思いであります。しかしながら、下水道管路は道路の下に埋設されるという性格上、整備には膨大な時間と費用が必要であります。

八千代町では、令和4年度に八千代町生活排水ベストプランを改定いたしました。経済比較分析を基に下水道計画区域を縮小する内容となりましたが、他方では、広域化、共同化の一環としまして、農業集落排水事業施設の下水道整備接続も検討しているところでございます。

およそ10年ごとに見直している八千代町生活排水ベストプランは、中期計画の目標年度を令和14年度としておりますので、次期改定までの進捗状況を見据え、公共施設、道路、そして上下水道の整備につきましては、貴重な財源を最大限効率的に活用すべく努めてまいる所存でございます。

今現在、計画の縮小化に伴いまして、やはり各市町村首長同士で話合いが行われております。その中でどんな話をしていますかと言いますと、例えば生活基盤である上水道、下水道、そして道路、こういったものはやはり県や国が積極的に関与すべきであろうというような話合いの下に、その財源の確保に向けて県、国に働きかけをしていかなければならぬ。今回のベストプランの見直しによるこの計画の変更というものは、住民の方にとっては、やはり計画どおり進むものと期待されているところ、計画の変更でありますから、やはり多くの意見が出るのは当然といったしまして、我々はそれに対してどの

ように応えていくかというものを計画的にこれから練っていかなくてはならない。その中で、やはり一番の課題は財源であろうと、それは先ほど申し上げましたように、国や県に積極的に各自治体がまとまって意見をそろえ要望していこうと、そういう段階にあるということを申しまして、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 4番、吉田安夫議員。

4番（吉田安夫君） 今、町長の答弁の中で、確かにライフラインのインフラは、国か県がやるべきだと、これは私も思います。しかし、西豊田地区の一部、中結城地区の北部、下結城全域、一部を除く安静地区、これらの人たちはみんな同じように税金払っているのに、これから個別処理にしてくださいということは、100%浄化槽の補助金もらったとしても、これは平等ではないと思います。この旧5地区の残された部分、これはここには公平性というのではないと思います。

今言われた残された地区の人口はどのくらいいるか分かりませんけれども、同じに納税をひとしくしていながら、下水道、特に上水は全部完備されましたから、上下水道、いわゆるライフラインインフラ、インフラストラクチャー、これは平等に受けていないということなのです。このことをもう一度、町長のほうから、たとえ行政の施策には優先順位は当然あると思います。あるいはそれぞれの事業の優先順位もあると思います。例えば震災を受けたようなところでは、それが第1優先になるわけです。北陸の大震災とか、あるいは東日本大震災のときには、それが事業、あるいは行政の施策の重要課題になると思います。しかし、平素であれば、たとえ予算は厳しいことは理解しております。だけれども、野村町長が3期、4期、5期とこれから首長をもし考えているとしたら、予算は微々たるものでもいいですから、継続して八千代全域をやるという考えがあるのかどうか、町長の考え方をお聞きしたい。

町長も御存じのように、上水道においては10か年計画、50億円の金が、あの頃は盛り上がっていたのでしょうね、住民の意見なんかも。2年短縮して8年であつという間に進めてしまいましたね、上水道は。これ下水道だってそうなのです。もちろん3倍、4倍かかります。水道事業の3倍、4倍かかりますけれども、やっぱりひとしく税金を納めている町民には、やっぱり同じようにひとしく、やっぱり残された地域にもそういう目を与えていただきたいと。

私のところは、もう合併浄化槽は入っているのですけれども、こういう家庭は、では何もしてもらえないということではないでしょうか。その辺のところを考え方を聞かせ

ていただきたいと思います。

議長（上野政男君） 傍聴の方に申し上げます。議事の進行の妨げになりますので、静粛にお願いをいたします。

野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの吉田議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まずもって、私の頭の中にあるのはやっぱり平等であります。税金を納めていただく町民の方に対する行政サービスというものは、ひとしく公平でなければならないというのは、私が最も基本とする考え方でございます。

そして、そのひとしくという中には、今、下水道、いわゆる下水処理というものについては、3つの方法を取っているわけです。1つが公共下水道、そしてもう一つが農業集落排水事業、そして合併浄化槽と、このようになるわけであります。そして、それらがどうなっているかというと、ではひとしくという考え方には何が入っているかというと、結局、施設の内容、そしてそれに係る負担金の額、そして一旦造ったものを管理運営しなければならない、それらがひとしくなければならないのだろうなという形の中で、実態を申し上げれば、この後、担当部長のほうに調査するように話はしておいたのですが、では公共下水道というのは個人負担は幾らになっているのか、農業集落排水事業については幾らになっているのか、合併浄化槽の負担金はどうなのか、それらを考えいく必要があると思います。

例えば私は坪井という行政区に住んでおります。農業集落排水事業を導入するために、積立金を行っていました。その準備金として、はっきりとは覚えていないのですが、たしか50万円か60万円積み立てたというふうな思いをしております。では、公共下水道の事業者に対する負担金はどうかというと、やはり大きなお金がかかっているわけでございます。

平等というひとしくの中においては、まずは負担金、その施設を維持するのにどのくらいの負担金が皆さんかかっているかというのを考えなければならないというふうに思っています。それちょっと後で、部長のほうから答えていただきたいと思います。

そして、もう一つ、合併浄化槽の皆さんには何もしないのかという質問に対しては、やはり補助金であるとか、あるいはこれから施設の維持管理に必要な、修理した場合と

か、そういうものに対する支援というのもやっていかなければならぬのではないかなどというふうに思っています。

大枠としましてお答えしますと、このベストプランというのは、今回見直しの中で、各市町村とも大変住民の方にどのように説明するか、この後の計画がどうなるかということで、各首長同士でも今話合いを進めています。これが最終決定かというと、これはまた違うという形でありますので、これからも住民の方の意見を聞きながら、説明会を一度やりましたが、さらに深掘りしていきまして、住民の方の意見などを聞きながら私は対応していく、そういう形を考えております。どの程度の施設、どの地域においては、どの施設がふさわしいか、選択肢があるか、そういうものを考えていくべきだという形で思っております。

先ほど吉田議員が言われるように、八千代町の水道事業のときも大変な事業になりました。しかし、あれは出来上りは上水道事業ですが、事業は広域簡易水道事業ということで、国の大規模な補助金を受けまして、それでつくり上げることができたというのがこの八千代町の水道事業の姿であります。下水道事業についても、今後、県、国の支援といいますか、役割、責任を果たす中で、町民の皆さん的生活水準を向上させるために、どうしてもこれ下水道事業は必要な事業でありますから、その点について積極的に働きかけを行ってまいりたいというふうに思っています。

今回は、このような形で公共下水道事業のエリアの縮小という形になりましたが、これはまだまだこれからも国や県との話合いの中で対応していくことを想い、そのようなことを申し上げまして、答弁とさせていただきたいと思います。

議長（上野政男君） 青木産業建設部長。

（産業建設部長 青木 譲君登壇）

産業建設部長（青木 譲君） 吉田安夫議員の質問にお答えいたします。

先ほど町長の答弁の中ありました浄化槽、それから公共下水道、農業集落排水事業のそれぞれの費用の負担についてでございますが、まず浄化槽でございますが、初期投資費でございますけれども、5人槽、7人槽、10人槽と浄化槽ございます。浄化槽の設置費としましては、浄化槽の設置金額、ほかの経費、それから宅内配管、単独浄化槽撤去などを行います。それを補助金を入れての費用になりますが、5人槽で総負担額が77万2,750円というような試算となっておりまして、7人槽では81万3,250円、そのほか浄化槽の場合、維持費ですか、点検の費用とか電気料とか、そういうものが必要となって

ぐることかと存じます。

その金額としましては、点検の費用、くみ取り、清掃の費用、保守点検の費用、それなどを含めまして、電気代込みで3万9,690円というふうな試算がございます。

対しまして……

(「いいです」と呼ぶ者あり)

産業建設部長（青木 譲君） よろしいですか。

議長（上野政男君） 4番、吉田安夫議員。

4番（吉田安夫君） 先ほど町長の答弁の中にもありましたけれども、やっぱり公平さということを考えて、一人一人の住民に平等にということでしたら、年度年度の予算は厳しくてもそれを続けていっていただきたいと。

全国平均が88に対して茨城県は66%の下水道の普及率、その中でも50%へいっていない自治体が18団体もあるそうですが、八千代町はその18団体の中に当然入っていると思うのですが、しかし県内の接続率は91%いっているということなのです。また、その中の自治体、いろいろ自治体によって豊かな自治体もあるかと思うのですが、接続に補助金を出したりして、やっぱり先ほども言いましたが、ライフラインのインフラというのは、つながっていないと何の意味もないのです。過疎地のところへ高速道路を止めたら高速道路ではなくなってしまいますから、幾ら過疎地だって、これがインフラストラクチャーのやっぱり一番基本的なことだと思うのです。

だから、合併浄化槽5人槽だ7人槽だ、その補助金だというよりも、やっぱり住民ひとしく取り扱っていただきたいと。

それで、平塚の老人世帯に言わせると、役場の周りは文化的にどんどん、どんどんなっていくけれども、平塚辺りは、町内に30か所以上あるヤードや置場の半分が下結城にそういうのが来てしまっていると、14か所も来てしまっていると。それで、年寄りの世帯は浄化槽の維持管理が非常に煩わしいのだと、私ももう年寄りですから分かります。確かに下水道料金の接続加入金、分担金ですか、そういうのもあるかと思いますが、そこらのところはどのくらい、合併槽を補助するのではなくて、そういうものに補助できるかどうかかもよく検討していただいて、最後に町長にお願いしたいのは、総合計画の中から抜かないでくださいと。たとえ5,000万円でも1億円でもいいですから、残されたさつきの西豊田の一部、中結城の北部、下結城全域、一部を除く安静地区、少しづつでもいいからやっていくということを総合計画の中にのせていただけませんか。これを最後

に質問させていただきます。町長の答弁をお願いいたします。

議長（上野政男君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの吉田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

議員のほうから、安静地区、中結城地区、下結城地区の公共下水道や集落排水事業の整備がなされていない地域の人たちに対して、公共下水道という枠を外さないようにと、こういう質問ありました。本当に吉田議員の気持ちもよく分かるわけであります。

前も申し上げましたが、八千代町はこの分野についてはなかなか触れられない分野でありますが、生活水準のバロメーターというのがありますと、上水道、下水道、図書館の整備、そういうものが整備されて、その自治体の文化水準というのをはかる指数があって、八千代町は本当にこの数字が低かった。その低かった原因は、上水道、下水道の遅れであった。そして、それを改善するために、例えば前はこういうことを言いました。下水道事業もないところに嫁さんが来ないと、そういう言葉も20年前、30年前、我々言いながら仕事をしていたわけであります。

端的に、吉田議員のただいまの質問にお答えをするならば、総合計画から外さないということについては、やはり吉田議員の今の考え方、そして地元の皆さんの考え方をよく聞いた上で、そして総合計画の中には、恐らく、公共下水道の整備というだけではないはずでありますと、集落排水事業の整備も合併浄化槽の整備も入っているわけでありますが、その区域のことに対しては、町民の皆様との話し合いの中で決定していくような方針ということで決めていきたいというふうに考えております。

先ほど申し上げましたが、お金の問題だけではないという形にならうかと思いますが、やはり今の段階で厳しい現実として申し上げれば、やはり公共下水道の整備というものは大変な金額がかかるわけあります。そこを国や県の援助なしにやるということになると、下水道にお金は費やしますが、ほかの分野については手がつけられないような状態になってしまふと、いつも申し上げますように、これからはお金の使い方については選択と集中の時代になりますので、その辺も考慮しながら、吉田議員のその要望にできるだけお応えするような形も踏まえながら、総合計画というものに反映させていきたいと、このようなことを申し上げまして、私の答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 4番、吉田安夫議員。

4番（吉田安夫君） どうもありがとうございました。

総合計画のほうには、ぜひ残していただくように切にお願いをいたしまして、私の質問を終わります。

議長（上野政男君） 以上で4番、吉田安夫議員の質問を終わります。

ここで、答弁関係課長の入場を許可をいたします。

次に、6番、安田忠司議員の質問を許します。

6番、安田忠司議員。

（6番 安田忠司君登壇）

6番（安田忠司君） それでは、議長の許可をいただきましたので、一般通告に従いまして質問させていただきます。6番の安田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

私のほうからは、地域の歴史と伝統と文化を踏まえた人材育成、それと2つ目が人口減少社会を迎えて八千代町が消滅可能自治体ということで公表されまして、これから脱皮するのにはどうしたらいいかというようなことを質問をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

まず、小中学校の社会教育の中での地域、それと歴史と伝統と文化を学ぶことによって真の人材の育成、それと地域の活性化、これから八千代町の将来に向かった大きな人材の育成につながるのではないかというふうに思っております。

まず、始める前に、中国の故事に温故知新という、皆さん御存じだと思うのですが、故事がございますが、これは古きを訪ね新しきを知ると、新しい知識の中には、今、物すごくコンピューター、A I、D XとかS N S、これ谷中議員のほうからもありました。やはりこれから電子通信関係が発達してきて、そういう新しい情報も入れた教育、こういうものが必要になってくるというふうに、これは思っております。

それで、この八千代町の地域の歴史と伝統と文化、これにはものすごい縄文時代あたりからの歴史がございまして、この地域を取り巻くそういういろいろな情報を各個人が身につけることによりまして、愛着や誇りを持って育むことによりまして、コミュニティの形成を促すとともに、観光資源、もちろんその活用等、特産品、工芸品や振興により地域の経済発展と活性化にも大きく貢献するのではないかというふうに思います。

活性化のためには地域住民が主体的に守り継承する仕組みや、若年層の参加を促す教育機関との連携、祭りやイベントを通じた発信が特に重要な思います。

歴史伝統文化がもたらすことの内容は奥が深いですので、真の人材の育成、地域の活

性化へと発展、貢献に資すると思っております。

そこで、特に大切な5つのポイントとして、教育機関との連携、産業の振興と新たな価値の創造、それと地域の愛着と誇りと醸成、観光と振興の経済効果、それとイベントやメディア出津メディア等の情報の発信をすると、こういうことが特に大事に思います。

このように地域の歴史や伝統文化は、現代社会においても地域活性化の重要な鍵となり、持続可能な地域社会の発展の大きな基盤となる大変重要な問題と考えておりますので、この辺について町長、教育長、教育部長のほうにお聞きをしたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

それと、2番目といたしましては、人口減少社会を迎える、消滅可能な自治体として公表されました。これは、昨年ですか、4月、有識者でつくる人口戦略者会議、2020年から2050年までの間に全国の1,729の地方の自治体のうち、約4割の自治体、744自治体ですか、20歳から39歳の女性の人口が50%を割っていると、減少しているという可能性があるというふうな自治体を分析をいたしまして、消滅可能な自治体として公表されたわけでございます。

急速な人口減少社会を迎えて、これまで以上に限られた資源の地域の格差社会のいろいろな諸問題を解決、それを図る必要があると思います。しかし、行政サービスに対しては、社会全体にわたる対応など、きめ細かな対応が求められております。

一方で、中央府省においても官僚離れ、学校の教員不足、公務員の成り手不足等が表面化をしておりまして、働き方改革等も早急に進める必要があるというふうに思います。

そういうふうな一方で、財政問題、行政の資源の減少等が重なり、解決するすることが求められる中、そういう中で、八千代町としてどう取り組んでいくか、このことについてお聞きをしたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

議長（上野政男君） 小林教育部長。

（教育部長 小林由実君登壇）

教育部長（小林由実君） 議席番号6番、安田忠司議員の通告による一般質問にお答えいたします。

私からは、ご質問の小中学校や社会教育の中で、地域の歴史伝統文化を学ぶことによる、真の人材育成についての1点目の、現状はどのような対策を取っているかについてお答えいたします。

まず、小中学校での対策でございますが、小学校3年生で地域学習、町の様子の移り

変わり、4年生で伝統や文化、先人の働きなどを教科書や町独自で作成している副読本を中心に学習を進めております。

また、地域人材の活用や出前授業、行事等を通して、地域の歴史学習や伝統文化学習の充実に努めているところでございます。

次に、社会教育の面での対策でございますが、歴史民俗資料館では、平成16年から小学3年生の社会科学習に合わせて、昔の暮らしと道具展を毎年開催しています。今は使われなくなった生活の道具を実際に見ることで、現在の暮らしは昔と比べて大変便利で豊かになったことを学ぶ内容となっています。

また、今年度から小学4年生以上を対象に、歴史体験講座を開講しました。この講座では、土偶や石器、埴輪などを作る体験をします。これらの体験講座を通して、私たちの足元には先人たちの暮らしの跡があることに気づき、地域の歴史に关心を持っていただきたいと思っております。

さらに、資料館には10万点を超える古文書が収蔵されており、主に古文書比べ、古文書学習会などの学習活動に利用されています。古文書には、飯沼新田開発や幕末の志士たちに見られるように、先人たちが生活の向上を目指し、日々努力を重ねてきた様子が書き残されています。

資料館では、学習に使用するテキスト資料の提供や古文書クラブ会報「ふるさと」を毎年発行し、今年は第22号を数えました。

そのほか生涯学習係では、令和4年度から若手町職員の協力を得て、八千代の昔話の動画作成に取り組み、子供でも親しめる10作品を作成し、町公式ユーチューブにて動画を配信しています。

さらに、令和4年度からスタートした高校生歴史学芸員講座は、今年で4年目となりました。高校生たちが八千代町の指定文化財を見て回るなど、地域の歴史に親しめるような事業を行っております。

以上答弁とさせていただきます。議員各位のご理解、ご協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。

議長（上野政男君） 関教育長。

（教育長 関 篤君登壇）

教育長（関 篤君） 議席番号6番、安田忠司議員の通告による一般質問にお答えいたします。

私は、ご質問の2点目、課題はどのようなことかということと、3点目の今後の取組について答弁させていただきます。

現在、AIなどの技術発展や社会の変化が激しく予測困難な時代において、持続可能な社会のつくり手になるための資質能力を育むことが求められているところでございます。そのためにも、子供たちが地域と関わりを通して探求を深める学習は大切であり、小中学校で地域の歴史伝統文化を学ぶことは、地域への愛着と誇りを育み、将来の地域活性化を担う人材育成に不可欠であるというところでございます。

学習指導要領の社会科編におきまして、我が国の歴史や伝統と文化を通して社会生活について理解することや、多角的な思考理解を通して地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚などを養うことが求められているところでございます。

ご質問の2点目の課題はどのようなことかでございますが、教科書を中心に学ぶだけでは不十分であり、9年間を見通した教育を推進していく必要があるということでございます。

そこで、今年度新規作成いたしました教育委員会グランドデザインにふるさと学習の推進を重要な柱の一つとして位置づけており、各学校で教育活動を進めているところでございます。また、この夏休み期間中に実施いたしました小中一貫教育に向けた教職員の研修会では、総合的な学習の時間や生活科を中心とした小中9年間を見通したふるさと学習のカリキュラムの体系化の大切さを検討し、そして年間指導計画の見直しを推進しているところでございます。

質問3点目の今後の取組についてでございますが、当町には先人が培ってきた貴重な歴史伝統文化が数多く残されております。すばらしい地域素材を教職員で共有し、児童生徒の学びにつなげていけるよう、学校と連携しながら、先ほど申し上げました町統一のカリキュラム作成を今後とも進めていきたいと考えているところでです。

未来を担う八千代町の子供たちのために、地域の教育資源を生かした教育活動を系統的に推進し、ふるさとのすばらしき歴史や伝統文化を知り、ふるさとへの愛着や誇りの醸成、地域に残そうとする意欲の喚起につなげ、ふるさとを思い、ふるさとを愛し、ふるさとが豊かになることを願い、ふるさとのために尽くす人材、いわゆる私がいつも申し上げている愛郷無限の心を育んでいけるよう努めてまいります。

以上答弁とさせていただきます。議員各位のご理解、ご協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。

議長（上野政男君）　馬場秘書公室長。

（秘書公室長　馬場俊明君登壇）

秘書公室長（馬場俊明君）　議席番号6番、安田忠司議員の通告による一般質問にお答えいたします。

私からは、通告の2つ目、人口減少社会を迎え、消滅可能性自治体として公表され、その対策についてのご質問のうち、現状はどのような対策を取っているのかについてお答えをさせていただきます。

初めに、当町における人口の推移について申し上げます。国勢調査による人口の推移を見ますと、平成7年の2万5,008人をピークに減少に転じております。令和2年の国勢調査では2万1,026人となっております。国勢調査を基に推計しております茨城県常住人口調査では、令和7年7月1日現在ですが、2万215人となっておりまして、平成7年からの30年間で約4,800人減少しているという状況でございます。

この人口減少の要因としましては、出生数と死亡数の差によります自然動態、これと転入者数と転出者数の差による社会動態がございます。近年の3か年における社会動態を見ますと、令和4年は182名の増加、令和5年は93名の増加、令和6年は187名の増加と3年連続で増加となっております。しかしながら、増加となった内訳を見ますと、令和4年は外国人が459名の増、日本人は277名の減で、合わせて182名の増ということでございます。

同様に、令和5年は外国人が432名の増、日本人339名の減で合わせて93名の増、また令和6年は、外国人381名の増、日本人194名の減ということで、日本人のみの数字では減少傾向が続いているという状況でございます。この人口減少の流れを少しでも緩やかにするため、特に若い世代の方たちに移住定住をしていただくために、これまで様々な施策に取り組んでいるところでございます。

また、自然動態を見てみると、令和4年は出生数、生まれた方が88名、死亡者数327名で239名の減となっております。令和5年は出生者数80名、死亡者数307名で227名の減、令和6年は出生者数79名、死亡者数274名で195名の減と、こちらも減少傾向が続いている状況にございます。

当町の移住定住に向けた施策といたしましては、結婚した後に八千代町へ移住定住していただくことを目的としまして、新婚家庭家賃助成金を設けております。婚姻後3年以内に町内のアパートに入居した方に、家賃の一部として毎月1万円を助成するもので、

事業開始年度からの累計で55件ほどの実績がございます。

さらに、昨年度からは、結婚新生活支援事業としまして、結婚後の引っ越し費用や住宅リフォーム費用として最大60万円を助成する事業も行っており、昨年度1件の実績がございました。

また、町に転入し3年以内に住宅を取得した方に、新築では30万円、中古物件で10万円の助成をしてございます。さらに、新婚世帯や子育て世帯の方には、それぞれ10万円を加算して補助をしている状況でございます。新婚子育て世帯では、新築の住宅を建てた方には、最大で50万円となるものでございます。事業開始からの累計で188件の実績がございます。

そのほか、移住促進、雇用の確保を図るため、町内に社宅や社員寮を整備した事業者に対しまして、最大で300万円を助成する事業では、事業開始からの累計で14棟、14のアパート、社宅等に助成をしている状況でございます。

そして、昨年度からは、Uターンへのきっかけづくりとして町外に居住する当町の出身者を含めた同窓会に対し、開催費用の一部を補助するという事業を実施しております。

また、今年度からの新規事業といたしまして町内に居住し、町内の事業所等に就職した新規学卒者の方に、就職祝い金として20万円の支給や、高等学校、大学などの在学期間に奨学金を受けた町内在住の新規学卒者に対し、奨学金の返還、これに要する経費の一部補助も開始したところでございます。

また、子育て中の親子が気軽に集まり交流することができる場所の提供を行い、保護者の孤立感や不安の解消を図り、子供の健やかな育ちを支援するため、本年6月から旧西豊田駐在所を改修しまして、子育て交流サロンとして開所してございます。

そのほか、赤ちゃん用品購入助成事業やチャイルドシート、ジュニアシート購入費助成事業なども実施しているところでございます。

さらに、来年3月から入居を開始いたします子育て世代移住促進住宅につきましても、若い世代の移住者増加に向けた重要な施策の一つであると考えております。今後とも人口減少対策として、様々な施策に取り組んでまいります。ご理解ご協力をお願ひいたしまして、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号6番、安田忠司議員の一般質問にお答えをさせていただ

きたいと思います。

小中学校や社会教育の中で、地域の歴史伝統を学ぶことによる真の人材育成についてという質問でございますが、詳細につきましてはただいま教育長、教育部長等が答弁したとおりでございますが、当町には先人が培ってきた貴重な歴史伝統文化が数多く残されております。そして、こうした歴史伝統文化を広く町民と共有するために、これまで多くの施策を推進してきたところでございます。

特にお祭りや伝統行事など、これまで地域で大切に受け継がれてきた歴史伝統文化は、地域にコミュニティーや独自性を形成し、地域住民の皆様の心のよりどころとなっているところでございます。よって、こうした歴史伝統文化を継承していくことは大変重要であると考えております。

また、多様な世代が地域の歴史伝統文化を知ることで、地域への理解が深まるとともに、その価値を共有することで地域社会の一員としての誇りや郷土愛が芽生え、心の豊かさや住民間でのつながり、ひいては地域コミュニティーの活性化にもつながっていると考えております。

しかしながら、近年の地域コミュニティーの希薄化や少子高齢化等に伴い、担い手の不足、さらに新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした様々な活動の縮小などが地域の歴史と伝統文化の継承等に影響を与えていたのではないかと認識しておるところでございます。

こういう状況を踏まえ、当町としましては、地域に引き継がれてきた地域の独自性とも言える歴史伝統文化の魅力や価値を広く町民の皆様と共有するための取組や、歴史伝統文化に親しむ機会を拡充することにより、担い手の人材育成や新たな交流の創出につながるような取組をより一層充実させているところでございます。

なお、取組の一つとしまして、先ほど教育部長の答弁にもありましたが、役場の若手職員により八千代町に伝わる民話、昔話などを紙芝居風の動画にし、八千代町公式ユーチューブチャンネルにて配信などをしております。

また一方で、最近は、遺族会の代表の方が戦争当時の経験、当時の暮らしぶり、あるいは平和の願い、こういったものを語り継ぐというような、そういう活動もしてくれております。大変貴重な活動だと思って、私はどんどんやってくれとお願いしているところでございます。今後も引き続きこういった取組の充実を図っていかなければならぬと考えているところでございます。

続きまして、人口減少社会を迎える、消滅可能性自治体として公表され、その施策についてのご質問にお答えいたします。

まず、定義をちょっと一度確認したいのですが、消滅可能性自治体の定義でございます。これは、20歳から39歳の若年女性人口が特定期間、例えば2020年から2050年、この30年の間に50%以上減少する自治体、これを消滅可能性自治体と言っているわけであります。八千代町は、茨城県で44のうち17自治体が消滅可能性自治体に選んでいただいておりますが、八千代町は52.7%、2.7%引っかかったという形になります。引っかかった団体で一番少いのは鉾田市で50.5%、ですからこの定義を20歳から39歳ではなくて20歳から45歳にしていただければ、消滅可能性自治体から脱却すると、これは数字の考えであります。私としましてはこの消滅可能性自治体から、17の仲間からいち早く抜け出したいというふうに考えているところでございますが、その根底の考え方を申しますと、人口減少につきましては、日本の国全体で深刻化しています。令和6年の出生数は68万6,081人で、前年度比5.7%減、4万1,227人も減少しており、喫緊の最重要課題ということができると思います。数字だけを見てもいかに深刻か、今後非常に厳しい社会情勢になるかというのが分かろうかということでございます。

当町におきましても、令和3年の出生数、令和3年でございます。100人。令和4年が88人、令和5年が80人でした。昨年80人でございます。令和6年、これは昨年です。79人でございます。そのうち10人は外国国籍の住民の方であります。減少傾向は今後も続いているものと思います。八千代全体で80人の数字も下回ってしまった、このような状況でございます。

昨年の4月には、八千代町が消滅可能性都市としてこのまま何もしなければ、2040年までに若い女性が半減するという自治体リストに掲載されたという形でございます。

実際に、中学生や高校生の女子に話を聞きます。アンケート等にもよりますが、将来は八千代町を出たい、都市部に行きたいという子が非常に多かった。これは、消滅可能性自治体に選ばれたその背景としての数字が合致しているということになります。これは、単に町のみの問題ではなくて茨城県政や茨城県といった地方対東京の構図になっておりまして、深刻な問題となっていると考えております。

都市部への漠然とした憧れだけでなく、雇用機会の不足が主な原因の一つであるとも考えております。当町では、若い女性が比較的就職しやすいサービス業が不足していることが最大の問題であり、魅力的な雇用創出や若い女性にとっての生活のしやすさが必

要だと考え、施策に取り組んでいるところでございます。

前も申し上げましたが、第3次産業従事者、これが茨城県で最下位、これが八千代町でございます。これは数年続いているということで、ここに八千代町の大きな課題が明確にあるということでございます。

現在、国におきましては2023年に異次元の少子化対策を打ち出し、パッケージの総合的な少子化対策が行われているところでございますが、当町の少子化及び人口減少対策につきましても、出会い、結婚、出産、育児と切れ目なく、それぞれのステージに応じた支援を継続的に実施し、教育や保育の充実強化も含めた総合的かつ長期的な対策が必要であると私は考えております。

少子化の背景には様々な要因があると思いますが、特に未婚化や晩婚化もこれが大きな要因ではないかと考えられておるところでございます。

当町の婚姻数は、令和元年度には66件でした。結婚された方が66名。しかし、コロナ禍により大幅に減少して以降、令和5年、一昨年が35件、令和6年度、昨年は48件と低い水準で推移しているところでございます。

今後は、少子化対策の一つとして、出会いの場の創出や婚活の支援などの施策を推進するとともに、若い世代の方に対しても結婚や出産、子育てに関する意識の醸成をしていくことも重要であると、このように考えております。

また、ふるさとを大切にする愛郷の心を育み、進学などで一度町を出た若い人たちが再び当町に戻ってきていただけるような魅力あるまちづくり遊び心のあるまちづくりも重要なことではないかというふうに考えております。

保育施設や幼児教育、学校教育の充実をはじめとして、総合的な少子化対策を強化するとともに、子育て世代を主軸とした移住定住促進住宅「はなまるハイム」を整備することにより、子育て世代の移住者増加も期待しているところでございます。現在の申込み状況については、先日申し上げましたとおり、14世帯の中で9世帯が今申込みがあったという段階でございます。

今後も人口減少に対しましては、出会い、結婚、出産、育児と切れ目のない支援を続け、魅力あるまちづくり、活力のあるまちづくりを進めてまいりたいと、このように考えておりますので、ご協力賜りますようお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 再質問ありますか。

安田議員。

6番（安田忠司君） ありがとうございました。

いろいろ目に見えない部分での学校教育と伝統教育、なかなか難しい問題なのですがやはりその地域に根づいてその地域をやはり自分のふるさととして盛り上げていくというそういう人材の育成が必要なのかなというふうに思います。

そこで、町長が常々お話ししている中で、日本でこの八千代の生徒、学生さんが世界で活躍できるような人になってくださいというようなことを常々お話をされておりますが、そこでやはり世界で活躍できるということになりますと、世界がどういうふうなものなのかということを知らないと、日本で生まれて日本のお金を使って日本の言葉で、それで一生終わると、日本語と日本の円しか分からぬということになってくると思うのです。これから世界に通用するということになってきますと、やはり自分のことになるのですが、1度韓国に行ってから仕事を中心にずっとやってきて、今から四十四、五年前ですか、韓国に行って、ものすごくびっくりしたのは、まず通貨が違うわけです。それと、言葉が違う、食べ物が違う、全てが新しいのです。だから、そういうものがやはり相当の刺激になって、では中国は、ヨーロッパは、東南アジアはどうなっているのかなど、それからやっぱり海外を見るということが自分の商売のほうにも、自分の人生にとってもものすごく大きく変わった、そういうふうに思っております。

自分はヨーロッパにも行ってきたのですが、行った頃は今のユーロ通貨ではなくて、ドイツからフランス、それとイタリアから四、五か国回ったのですが、フランスへ行くとフランスフラン、ドイツに行くとドイツマルクです。イタリアへ行けばイタリアリラと、各国に入ると全部通貨を両替しないと使えないのです。そういう不便なところからユーロが出たと思うのですが、そういうふうな世界の事情というものをやはり今の中学生の子供さんに体験させてやりたいというのが自分の希望なのです。世界を知らないとやはりいろんな情報があっても、情報の量が違うのです。日本だけで学ぶのと現地行つていろんなことを学ぶということに関しては全然その情報量が違いますから、当然発想も今度は違うわけです。発想が違えば計画も企画も全部変わってきますので、そういう点でぜひ八千代町の中学校の生徒の海外研修ということを提案したいと思います。

それでは、何でその機会が必要なのか、今まで言ったのですが、これから八千代町の生徒たちの真の人材育成、人生において豊かに生き抜くための人間力や人間的成長、それと成熟を育むことが一番大切で重要なことだと思いますが、単に知識やスキルを取得

しただけではなく、自己実現や他者との共生、そして深い人間関係を築くための基盤となる価値観や態度を養うこと、それが八千代町の本当の意味の将来の活性化の反映と持続可能な社会につながるのではないかと思います。それが先行投資として、一番近道に思えるような気がするのです。時間はかかるのです。お金もかかると思いますが、本当の意味の八千代町の発展、活性化ということを考えたときに、大きな農地がありまして大体6,000町ぶり近くがあるのですが、その田んぼが20%ぐらい、畑が45.5%ぐらい、65%ぐらいは農地なのです。そういう中で、農商工合せました形での人材を育成することによって、本当の意味の八千代の発展というのがつながってくる、そういうふうに思いますので、その点、町長にちょっと時間あれですが、最後ですが、このことを町長の夢と常日頃挨拶をしている、地域で日本で世界で活躍できる人材の育成、そういうことの趣旨を聞かせていただければというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

議長（上野政男君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの安田議員の質問にお答えをさせていただきます。

日本や世界で活躍できる人間の考え方ということでありますので、少しお話をさせていただきますと、やはり私もいろんな国を歩くようになってまいりまして、一番感じたことは、やはり日本の中にいたので分からぬことが比較としてできるのだというのを学んだわけであります。そして、私たちは、教育の中で日本人こそ世界一というような感覚を持つような、そういう教育を義務教育等を通して学んできたわけですが、世界へ出てみると、ちょっと様相が違うなど、多くの国においてやはり日本より優れているなという面もあつたりして、そしてそういう言葉は、外国語は私はできませんが、しかしながら通訳なんかを通して話しますと、考え方についてもかなり自由で、そして組立てが上手だな、そういうような思いを何度も経験いたしました。

私がこの世界で活躍できる人間というような形を考えていますのは、やはり今日本人の中でもスポーツの世界、あるいは研究の世界でも日本で多くの方が世界で活躍しています。八千代町からもそういったいわゆる優れた人間が育ってくれないかなというような思いをしています。

日本の人口を考えますと、2070年にはおよそ8,000万人になるのでしょうか、8,000万人ぐらいになると、8,000万人という人口は、第2次世界大戦後間もなくの人口が8,000万人ですからその辺までになるという形であります。

そして、そういう少ない人口の中でも、やはり我々は人口がたとえ少なくなつても、活力のある安心して安全に生きられるそういうまちづくりを目指さなくてはならない。そのときに何が一番大事かと言って、人だというふうに思っています。人こそこれが町の最大の資源であろう。そして、そこに先行投資をする、お金を使うというのは、これは大変な価値のある仕事であるというふうに私は思っています。

ですから、何に一番先にお金を使うかといったら、やっぱり人に対して、いわゆる子育て等について、これどんどん使っていくというのは私は本筋であろうと、将来、この地域を守っていただける人材が育つためには、先行投資、ここに生まれてくる子供の方への投資が必要であろうと、そのときに、ではその投資して育つ子供たちが、どういう子供たちになってほしいかといったら、やっぱりグローバル化や国際化やあるいは社会情勢が今と変わる、そこに対応できる人間に育っていただきたい。恐らくは、昨日、赤塚議員の質問の中でもお答えしましたように、語学というものは大事な武器になるのであろうなということを考えています。

まず、諸外国へ行って考えなくてはならないのは、言葉が通じなくてはならないというのが一つ大きな要素になってくるというふうに思っています。

ですから、私はこれから学校の統廃合を進めてまいりますが、その中で一番大事にしているのは、英語の教育、こういったものに力を入れていかなくてはならないというふうに思っています。

ちょっと話はそれますが、私が今、はなまるB A S E という株式会社の代表取締役もやっていますが、はなまるB A S E の仕事は、町からふるさと納税の委託を受けること、農業の6次産業化を目指すこと、若い人たちが事業を起業するための支援を行うこと、4つ目に、英会話のできる農村と、これを入れているわけです。はなまるB A S E は、一方で、英会話のできる農村を目指した取組もするということで、今、もう少しで町民の皆さんに紹介できるところまで来ているところでございます。

そして、子供たちに目を向けますと、先ほど言いましたように、私は英語教育はしっかりと力を入れていきたい。そして、外国で学んだことのもう一つは、多くの人の中にいれば、自分の考えも広がり、そして新たな考え方も発想もできるということを考えております。学校の統廃合について、なぜ大きな枠を目指すかというと、若い力、多くのいろんな考え方を持つ人たちの中に育つということが大事であろうなということを考えたときに、学校の統廃合によって、今、例えば川岸は4年後、5年後、3人、4人という子

供の数になってしまいます。そういうところではなくて、ある程度大きな枠の中で、友達との比較の中でいろんな考えを育んでいただきたい。そして、精神的にも強くなっていただきたい。そういう中では、枠組みを広げたほうがいいなというのが一つの考え方でございます。

先ほど申し上げましたが、町は人であると、人によってつくられる、まちは人なりであります。その人たちが育つ、子供たちが世界や日本で活躍し、そして勇気を与えてくれる、そのような地域が望む地域であるということです。

そして、日本や世界で活躍するための基礎を八千代町の学校教育や社会環境の中で育つような、そういう育みを私は目指したいというところが、私の考える日本や世界に飛び立っていただきたい、そういう人材に育ってほしい。そして、やがてそういう人たちが日本や世界の場で成功したときに、今度はふるさと八千代町の発展に尽くしたい、そのような考えに至るのではないかということで、人に投資をする、その投資の目的がすばらしい人間に育っていただき、そして日本や世界の場で活躍していただく。そして、成功した暁には、八千代のという原点に戻っていただき、そこにさらにその方たちが今度は投資するなり、町の発展に支援するなり、そういうことにつながれば、これはいい話ではないかということで、私の考える日本や世界で活躍できる人間を育つというのは、振り返ってみれば、八千代町の発展につながる、そういうことで考えているということです。

以上答弁いたします。

議長（上野政男君） 最後に、再々質問ありますか。

6番（安田忠司君） ありがとうございます。時間残っているのですが、貴重な意見と大事な意見を聞かせていただいているので、どうぞよろしく発展のために、町長の考え方を進めていただきたいというふうに思います。どうもありがとうございました。

議長（上野政男君） 以上で、6番、安田忠司議員の質問を終わります。

ここで、暫時休憩をいたします。

（午前10時22分）

---

議長（上野政男君） 休憩前に戻り、会議を再開をいたします。

（午前10時40分）

---

議長（上野政男君） 次に、14番、大久保敏夫議員の質問を許します。

14番、大久保敏夫議員。

ただいま大久保敏夫議員より参考資料の配付の要請がありましたので、これを許可をいたします。

（14番 大久保敏夫君登壇）

14番（大久保敏夫君） 議長の許可が下りましたので、一般質問させていただきます。

また、添付書類等もお手元に行ったと思いますけれども、私のほうから通告してあります一般質問におきましては、太陽光の発電設備等に関わる問題と、こういうわけで八千代町における太陽光発電の流れというものがどういうふうな状況下にあるかということを執行部にお聞きをしたいというふうに考えております。

太陽光発電設備の設置状況というのもお手元にお配りをさせていただきました。これにつきまして、今八千代における全体的なこの発電状況かというものの流れがどのような状況下にあるかということの流れからいきますと、一番最初には、執行部のほうに何か所が設備されているのか。それにおける敷地的な部分、面積はどのくらいな部分にあるのか。そして、この設備を設置するに当たって、結局は宅地あるいはまた山林等ならば問題ないのでありますけれども、農地、畠地あるいはまた水田等においての言わば転用性が必要あるのか、いやそれはなくてただ幾らでも設置できるのだと、そういうふうな状況下にあるのかもお聞きしたいのと、面積等も知りたいのは本当なのですが、太陽光発電設備、これは先ほど一番先に申し上げましたように、まず何か所が八千代町に現存しているのか、この点をお聞きして、一問一答でございますので、町の答え、意見等を聞いた後、また再質問させていただきたいと、よろしくお願ひします。

議長（上野政男君） 古澤町民くらしの部長。

（町民くらしの部長 古澤朗紀君登壇）

町民くらしの部長（古澤朗紀君） 議席番号14番、大久保敏夫議員の通告による一般質問にお答えします。

町内の太陽光発電設備の設置状況についてのご質問でございますが、初めに、当町における太陽光発電設備の条例についてご説明申し上げます。当条例は、町内における太陽光発電設備に関し、設置、維持管理及び撤去に関し必要な事項を定めることにより、事業区域及びその周辺地域における災害発生の防止並びに良好な景観の形成及び地域住民の生活環境の保全を図り、もって町民の安全及び安心を確保することを目的としたし

まして、令和5年1月1日に施行されました。

条例の主な内容でございますが、事業者に対し地元関係者への説明会の設置の義務化、町への協議書の提出の義務化、町職員による立入調査、指導助言、勧告の権限の付与、設置抑制区域の設定などでございます。

続きまして、議員のご質問にありました町内の太陽光発電設備の設置状況についてでございますが、町の条例が制定される以前は、茨城県太陽光発電施設の適正な設置管理に関するガイドラインにより、届出制となっていました。この届出が必要になった平成28年9月以降において、町に対し届出がなされた件数及び令和5年1月以降に町で条例が制定され、その条例に従い、協議書が提出された件数の合計が現在町で把握している件数となるわけですが、こちらが令和6年度末現在で35件でございます。

合計面積といたしましては21万5,825平方メートル、約21.6ヘクタールですか、今年度につきましては現在までに5件の申請がございました。

直近5年間の届出件数を申し上げますと、令和2年が2件、令和3年が5件、令和4年が4件、また令和5年度から条例施行後は町との協議が必要となり、提出された件数は、令和5年度が2件、令和6年度が5件となっております。

以上答弁とさせていただきます。議員各位のご理解、ご協力のほどお願いいたします。

議長（上野政男君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 今、事務局から答弁をいただきました。

35件、21万5,825平方メートルだと、こういうふうに今言った数字はそれでよろしいでしたよね。これにつきまして太陽光発電そのものにおいては、町長、町との利害関係というものは生じないのですか。

議長（上野政男君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの大久保敏夫議員の質問にお答えをさせていただきます。

利害関係という形になりますと、町としては、今政府は再生可能エネルギー、これを積極的に進めている形の中で、町としてはその動向に対して同じような歩調で進んでいくわけでありますが、その中で利害関係という形になりますと、環境面とかについて、やはり多くの自治体がそうであるように、例えば観光地に太陽光パネルを設置されて、観光の魅力度が落ちてしまう、あるいは一般的の我々のような平地に住む人間にとっては、太陽光設置によって、やはり農村としての景観が損なわれることや、あるいは太陽光の

周辺については温度が若干上がるのであろうとか、そういうものもありますが、改めて利害関係という形、表立った形の中では、今のところ大きな利害関係はないというような形で進んでいるわけであります。あれば、税制であるとか、そういう面になるというふうに思っています。

議長（上野政男君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 今、町との利害関係はないということでございますけれども、この太陽光発電の設置の状況等、先ほど35件、21万5,825平方メートルという数字が敷地のあれがあるわけですが、例えばこの35件というのは、35か所を指すのか、1事業者に対する届出があったものの35件をいうのか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

議長（上野政男君） 古澤町民くらしの部長。

（町民くらしの部長 古澤朗紀君登壇）

町民くらしの部長（古澤朗紀君） 14番、大久保敏夫議員の質問にお答えします。

35件というのは筆数ではなく、箇所数ということで、一体的に使われているものに関しては1か所の申請という形の申請件数になります。

以上答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 今、説明がありました。そうすると、もう少し突っ込んでいきますと、この35件の21万何がしのこの部分について、これは地目は何になっていますか。それをちょっとお聞きしたいのです。

議長（上野政男君） 古澤町民くらしの部長。

（町民くらしの部長 古澤朗紀君登壇）

町民くらしの部長（古澤朗紀君） 14番、大久保敏夫議員の質問にお答えします。

地目別の内訳となります、山林がこれ平米で申し上げます。18万7,926平米、農地が1万5,359平米、雑種地が4,744平米、宅地が3,597平米、原野が4,199平米の合計が21万5,825平米となっております。

以上答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） ありがとうございます。

それでは、山林あるいはまた宅地、原野等々、一つの物事の中でこれらのものができるわけですが、この農用地の場合には農業委員会というか、農転をかけなければこれは

設置できないのかどうか、それをお聞きしたいと。

議長（上野政男君） 古澤町民くらしの部長。

（町民くらしの部長 古澤朗紀君登壇）

町民くらしの部長（古澤朗紀君） 14番、大久保敏夫議員の質問にお答えします。

農地の場合には転用の手続が必要となります。

以上答弁といたします。

（何事か呼ぶ者あり）

町民くらしの部長（古澤朗紀君） はい。

議長（上野政男君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 35件、21万5,825平米の流れというのが分かったわけですが、これは、今の段階では地目は何になっているのでしょうか。

議長（上野政男君） 古澤町民くらしの部長。

（町民くらしの部長 古澤朗紀君登壇）

町民くらしの部長（古澤朗紀君） 手続上、雑種地ということあります。ただ、そちらのほうの登記が完了しているしていないに関しましては、ちょっと調べてございません。申し訳ございません。

以上答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 今、部長から答弁がありましたけれども、基本的にはこれは八千代町の流れからいきますと、地目というのは山林、農地、雑種地、宅地、原野、こういうふうな流れが先ほどの説明からいけばあるわけでございますけれども、結局、今言ったような現況の5つの地目で21万5,825平米が成り立っているのですけれども、これで何らかの農業委員会なり、あるいはまた違う流れがあるかどうか分かりませんけれども、それらの流れを含めて地目が変えられたものというのではありませんか。

議長（上野政男君） 古澤町民くらしの部長。

（町民くらしの部長 古澤朗紀君登壇）

町民くらしの部長（古澤朗紀君） 14番、大久保敏夫議員の質問にお答えします。

登記上、地目上の確認は町で取れておりませんが、課税上は雑種地ということで現地確認の上、課税しておる次第でございます。

以上答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） そうすると、部長、誰の考えで成り立ってこの解釈になっているのか分かりませんけれども、宅地も雑種地扱いだと、こういう解釈でいいですか。そういうのが世の中にあるのですか。宅地が雑種地扱いになって税金がかけられていると、多分、税制上は、何百万円、何十万円の話ではなくて、何千万円かどうかであるだろうけれども、それは古いときの話であって、基本的には、元の変わり方、では逆に、今、農業委員会ということ言わなくても違う方法を使って宅地が原野に手続上変えたという経過というか、足跡はあるのですか。それは変わっていないで、雑種地扱いに、少なくともして今やっていると、それが正しいのか、それちょっと、町長どうですか。

議長（上野政男君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの大久保敏夫議員の質問にお答えさせていただきます。

宅地につけたものは宅地です。宅地でない部分、例えば農地を転用して太陽光発電パネルを設置した。そうすると、地目は雑種地に当然するべきであろうと、登記として、そういう話であります。宅地につけたものは宅地です。以上でございます。

それと、さっき利害関係の中で私は税制ということを言ったのですが、それは例えば雑種地等に太陽光パネルを設置した場合、償却資産扱いです。ですから、税収は増えると、そういうことでありますので、町としては利益はあるということになりますので、そこはご承知おきいただきたいと思います。

先ほどの質問の中で、宅地に太陽光パネルをつければ雑種地にはなりません。宅地は宅地でございます。

以上でございます。

議長（上野政男君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 今、部長の話、町長の話を含めて全般的な話になっていきますけれども、基本的にはこの21万五千幾らが山林、農地、それから宅地、雑種地、原野等を含めた中でなっていると、そうすると今言われたように、宅地はあくまでも宅地なのだというのは町長の解釈でありますから、そうすると、現実に税制上で八千代町から、この持ち主から請求しているというか、収納しているのは雑種地取っているのだと、そういうふうにして安くしてやっているのだと、そういう解釈に取れるわけですが、この件についてどう考えますか。税金担当、誰かな。

議長（上野政男君） 古澤町民くらしの部長。

（市民くらしの部長 古澤朗紀君登壇）

市民くらしの部長（古澤朗紀君） 14番、大久保敏夫議員の質問にお答えします。

基本的に、税金の課税する場合には現況課税ということで現場を税務課のほうで確認いたしまして、その現況に合った課税体制を取っておるのが現状でございます。

以上答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） では、もう少し角度を変えて、今太陽光のこのパネルというか、21万何がしの、正式にはどの部類に入るのが正しいですか。山林、農地、それから雑種地、宅地等々、5つの部分を1つの物事に集約していくのと、1つの地目の中で税金を上げていくのと、こういうふうになって、今回、八千代の場合には雑種地ですか、雑種地で全部取っているという解釈なわけです、説明でね。2町1反ぶり先の土地が。そうすると、これは税務関係のどなたか、これは正しいのですか。

議長（上野政男君） 古澤町民くらしの部長。

（市民くらしの部長 古澤朗紀君登壇）

市民くらしの部長（古澤朗紀君） 14番、大久保敏夫議員の質問にお答えします。

基本的には、先ほど申し上げましたように、現況を確認した上で課税すると、太陽光は基本的には雑種地として課税しているというふうなお答えになるかと思います。

以上答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） これ雑種地よりも低い。宅地の税金の部分はどれぐらいありますか。雑種地よりも低いのは、安いのは、山林がそうなのか、宅地はそういうことはあり得ないと思うのですが、この雑種地で取っているわけでしょう、税金。雑種地よりも安いのはどれですか。

議長（上野政男君） 古澤町民くらしの部長。

（市民くらしの部長 古澤朗紀君登壇）

市民くらしの部長（古澤朗紀君） 14番、大久保敏夫議員の質問にお答えします。

地区によっていろいろ税金、課税地目というのも地区によっても違ってきますので、課税評価は違ってきますので、あれですが、農地とか山林よりは雑種地のほうが安いような計算になるかと……

(「高い」と呼ぶ者あり)

町民くらしの部長（古澤朗紀君） ごめんなさい。失礼しました。高い計算になるかと思います。

以上答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの大久保敏夫議員のご質問にお答えいたします。

私が先ほど宅地に設置したものは宅地と言ったのは、例えばこれ1筆だとします。これが宅地だったと、母屋があって庭があって、庭に太陽光パネルを設置した。これはもう当然宅地というそういう話が私が宅地に設置したものは宅地であるというふうに申し上げました。

そして、恐らく大久保敏夫議員が聞かれているのは、こここの2番にあるような、何筆かを一度に使って、そこに雑種地や山林や宅地があると、それはどうするのだという話だというふうに理解していますが、それでよろしいわけですよね。形としては、恐らくここに宅地が入っているというのは、登記簿上は宅地ですが、現況は建物がなかったのではないかというふうに私は考えます。そうしますと、全体を何筆かを1筆として使っていると、その場合に、登記簿上は宅地は宅地として登記変更申請しなければ残りますから、雑種地、宅地、山林というふうにその登記簿のまま残ると思います。当然にしてその何筆かを一角として使った場合においては、太陽光パネルを設置したからには、登記変更申請をして雑種地という名目にしなければならないという形になると思います。

税務課の課税はあくまでも現況主義ということあります。例えば農地に違反で転用してうちを建ててしまったという場合には、そこは税務課は宅地課税します。ですが、登記簿上は、農地から農業委員会の許可が出ない限りは変更されることはないということあります。ですから、この場合においては、太陽光パネルを設置し、許可が出たのであれば設置することができる。その限りにおいては、用途を変えたのであれば、法務局に行って、登記地目を変更する必要がある。ところが、この中のように畑が入っていますと、では法務局は登記変更できるのかというと、農業委員会の許可がないとできないということになりますので、その際は困ってしまうだろうなという思いであります。一角として使う場合には、例えば5筆を一角として使う場合には、あくまでも使ったなりに登記の変更ができるというのがやっぱり必要であろうかと。できないのであれば、

それは何らかの違法行為が混じっていると、そういう考えになるというふうに思います。

以上答弁とします。

議長（上野政男君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） ちょっと深く入り過ぎるかどうか分からぬですが、この21万5,825平方メートルに、今雑種地にしてしまっているのですが、雑種地以外とされて、前は違う地目だったというやつ、山林、農地、それから雑種地、原野とあるのですが、これらでは全て入っていますか。二十一万幾ら、35件で。5つのいわば地目。

議長（上野政男君） 古澤町民くらしの部長。

（町民くらしの部長 古澤朗紀君登壇）

町民くらしの部長（古澤朗紀君） 14番、大久保敏夫議員の質問にお答えします。

先ほど申し上げました山林、農地、雑種地、宅地、原野、そちらの先ほど私が申し上げました数字は、申請段階の数字でありまして、その後、この地目が登記上をどういうふうに動いているかというのは、ちょっと把握していない状況でございます。

以上答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 部長、基本的に今言ったように、その雑種地にしてあるのだと、だから全て雑種地だというふうに、解釈の中で自分たちは承知していないと、そういうようなあれがあるわけですが、山林、農地、それから今言った原野とあれで、この部分の二十一万幾らは雑種地になったのだと、こういうわけで、町長そういうわけですよね。雑種地というのは、町長よりも税務課のほうがいいのだろうけれども、山林、農地、それから宅地、雑種地、それから原野ですか、これからしますと、縛りが一番軽いというか、何でもオーケーだというか、あるいはまた税金の安いのはどれが一番安いのですか、八千代町では。

議長（上野政男君） 古澤町民くらしの部長。

（町民くらしの部長 古澤朗紀君登壇）

町民くらしの部長（古澤朗紀君） 14番、大久保敏夫議員のご質問にお答えします。

地目的に申し上げますと、山林が安いかとは思うのですが、課税上はあくまでも現況課税と申しまして、現場を確認して、その土地の利用状況を税務課のほうで確認しまして、その結果をもって課税をしているというのが現状でございます。

以上答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） では、細かい話はその辺でやめて、基本的には、この雑種地にしたと、雑種地に、全てが21万平方メートルになっていると、このことによって、いわば農業委員会等については、農業委員会にかけてから雑種地にしたのですか、そういう行為はしてあるのですか、していないのですか。

議長（上野政男君） 農業委員会事務局長。

（農業委員会事務局長 齊藤武史君登壇）

農業委員会事務局長（齊藤武史君） 大久保敏夫議員の質問にお答えいたします。

農地を太陽光発電にする場合に転用許可を取っておりますので、その手続は経ていると認識しております。

以上回答とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

（何事か呼ぶ者あり）

農業委員会事務局長（齊藤武史君） そうですね。やっております。

議長（上野政男君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） あと5分ですから、この辺でやめます。

ありがとうございました。

議長（上野政男君） 以上で14番、大久保敏夫議員の質問を終わります。

ここで、答弁者の入替えを行います。答弁関係課長の入退場を許可をいたします。

次に、10番、生井和巳議員の質問を許します。

10番、生井和巳議員。

（10番 生井和巳君登壇）

10番（生井和巳君） 議長の許可が出ましたので、通告どおり通学路の安全対策についてと、県道高崎一坂東線の整備について伺います。

まず初めに、県道若一境線和歌橋から若十字路間は、朝の通勤通学時間帯は大型車などの通行も多く、歩道も整備されていないくて大変危険な通学路になると思いますが、県道若一境線の和歌橋付近は、両側には人家も多く、狭小な事故の多い道路であり、特に和歌橋は古く歩道もなく、小中学生の通学や地域住民の大事な生活道であり、和歌橋の架け替えや歩道の設置が多年にわたり念願でした。

平成25年和歌橋側道橋のしゅんせつ工事が行われ、住民が待ちに待った完成に至りました。平成26年度に1期工事区間が事業開始され、和歌橋から安楽院までの区間250メー

トルの歩道しゅんせつが決定され、令和3年度には和歌橋から中島理容店まで130メートルのしゅんせつ工事、令和4年には中島理容店から安楽院までの120メートル区間が整備され、同じく令和4年度に2期区間、安楽院から125号線までの600メートルが事業開始されました。

和歌橋より東側の若調整区内は整備は進んでおり、ひとまず安心できると思いますが、和歌橋から若十字路間については、道幅も狭く歩道もなく、人家も多く道路に接近しており、小学生の通学や住民の歩行者は側溝の上を通行しているのが現状であり、中高生の通学にも常に危険も伴っており、早期の道路の整備と歩道の設置が求められています。

この区間は、八千代中央区画整理事業内であり、第2工区内にあり、家屋移転や工作物移転等難しい問題があり、地権者及び周辺住民の合意形成が一番であると思います。八千代町の中心となる重要な道路でありますので、県、町、地権者の一刻も早い合意により、安心安全な道路ができますことを願っております。

続きまして、2項目めとして、県道高崎一坂東線の整備についてであります。県道高崎一坂東線、栗野のS字カーブ近辺の幅員や歩道の状況や、今後の整備スケジュールはどのように進むのかであります。

この県道の栗野のS字カーブは、八千代町の通学路で一番危険な通学路と言われ、児童や生徒の通学路としては、通勤通学の時間帯は乗用車ばかりでなく、大型車の通行も多く、非常に危険であるとのことで、西豊田小学校へ仁江戸行政区の小学生の登下校には、数年前より迂回路が設定され、通学路として使用されるようになりましたが、迂回路は人家も少なく人目につきにくい細い道であり、保護者の同伴が必要であると思われ、現在でも不安であると思います。

また、中学生の自転車通学は、現在でも以前と同じ危険性の大きいS字カーブを通学されています。S字カーブの改善を求めて、地元行政区、議員、保護者団体より30年以上前から、町や県へ改善を訴えてきましたが、今まで何の進展も見られないまま来てしました。

鬼怒川ふれあい道路総会が毎年行われています。平成11年だったか12年のとき、私が八千代町の議長として大久保司町長とともに総会に出席した際に、県の説明では、ふれあい道路は大体できているとのことを聞き、私も驚き、栗野S字カーブは計画がないとのことであり、私はS字カーブは人が死ななければとただしましたが、平成25年5月に近所の方が事故に遭い、尊い生命を失いました。

その後、今まで何の音沙汰もなく時間も経過してしまいましたが、今般、急に地元説明会を7月24日、栗野集落センターにおいて午後7時から地元行政区に、仁江戸、栗野、片角の関係行政区より区長、副区長、地元議員として私と、地権者等地元住民を招いて説明があり、今年度中に、令和7年に地形測量、中心線測量、縦断測量、横断測量が行われ、測量に基づき道路や河川の構造を決める設計を行い、設計図を作るとの説明がありました。今後、道路の幅員や歩道の設置など、また完成のめどはいつ頃になるかお伺いします。

以上で、再質問はしないというようなことでありますので、答弁も明確によろしくお願いしたいと思います。

議長（上野政男君） 小林教育部長。

（教育部長 小林由実君登壇）

教育部長（小林由実君） 議席番号10番、生井和巳議員の通告による一般質問にお答えをいたします。

通学路の安全対策についてでございますが、教育委員会では、通学路の安全確保に向けた対策を講じるため、関係機関との連絡体制や通学路の合同点検の実施方法などを取りまとめた八千代町通学路交通安全プログラムを策定し、取り組んでおります。

取組の内容でございますが、まず年度初めに、各学校で通学路の危険箇所の調査を行い、教育委員会へ報告をしていただきます。

次に、学校から報告があった危険箇所につきまして、茨城県常総工事事務所、下妻警察署、学校関係者、町消防交通課、都市建設課、学校教育課が合同で現地確認を実施しております。その後、危険箇所の対策を協議検討する通学路安全推進会議を開催しております。

今回、議員からご指摘いただきました県道若一境線和歌橋から若十字路間は、通学路安全推進会議でも危険な箇所として、かねてより検討している通学路でございます。この通学路は交通量が多く、カーブで見通しが悪い、歩道がないといった状況でございまして、通学路安全推進会議の中では、歩道の設置につきまして当該地区の区画整理事業主管課であります都市建設課及び当該道路の管理者であります茨城県常総工事事務所と協議をしております。

今後も引き続き、通学路安全推進会議におきまして、町関係課及び茨城県常総工事事務所と連携して、通学路の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

また、今後、小中学校の新設統合により、当該箇所を通学で利用する子供たちが増えると考えておりますので、小学校の統合に向けた通学路の選定や整備計画等につきましては、中学校統合準備委員会及び通学安全部会にて委員や部会員の皆様からご意見をいただきながら、検討を進めていく予定でございます。

教育委員会といたしましても、子供たちが安全で安心して通学できる通学路の選定や整備を進めてまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 青木産業建設部長。

（産業建設部長 青木 譲君登壇）

産業建設部長（青木 譲君） 議席番号10番、生井和巳議員の通告による一般質問にお答えいたします。

ご質問の1つ目、県道若一境線和歌橋から若十字路間の整備の計画についてでございますが、和歌橋については、県が整備することとなってございまして、平成25年度に歩道の側道橋が整備されてございます。そこから西側については、県道ではございますが、都計道353号線として、八千代中央土地区画整理事業において整備する区間となっております。

御存じのとおり事業が大幅に遅れておりますが、本年度より調整池築造の設計に着手するなど、その速度を上げて推進しているところでございます。

同路線は、両側に歩道が設置された幅員12メートルの道路になる予定であり、完成すれば子供たちに安心して通学してもらえる通学路としても十分な機能を持つものとなります。

事業の今後の予定でございますが、第2工区の事業を進める上では、まずは調整池の整備を進める必要がございます。調整池が完成し、排水機能が担保されれば、その周辺から整備が進むものと考えております。その調整池の整備には、設計で1年、周辺道路の整備に2年から3年、調整池の整備にまた2年から3年となりまして、そこから順次北に向かって周辺の道路、各街区を整備していくことになります。

そして、本来であればその区画の一番最後に整備される都計道353号線を優先して整備することが可能であるとしても、調整池の雨水排水管の布設工事、家屋等の移転補償、それから家屋等移転が完了した後になることになります。

計画的には、やはり南側からの整備が理想であることと、議員さんおっしゃるように、この沿線には住宅が張りついております。その全てにおいて移転の補償が必要となってまいりますので、地権者の意向などもあることから、なかなかはつきりとした事業の計画を申し上げられないというのが現状ではございます。

しかし、子供たちの通学路にも利用するということでございますので、できるだけ早期の整備となるように、事業の推進を努めているところでございますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

続いて、ご質問の2点目、県道高崎一坂東線の整備についてでございますが、まずご質問のS字カーブ付近の幅員及び歩道の設置状況につきましてお答えいたします。

現在の道路の幅員は7メートルとなっておりまして、そのうち車道につきましては片側2.75メートルで5.5メートル、路肩につきましては0.75メートルで1.5メートルとなっております。

次に、歩道の整備状況でございますが、北は片角地内の一級町道3号線の交差点から南は栗野、仁江戸の行政界付近までの約750メートルが歩道未整備区間となっております。町内の同路線のそのほかの区間につきましては、片側もしくは両側歩道が設置され、整備済みとなってございます。なお、町では地元からの要望を受け、このS字カーブを避けて子供たちが通学できるよう、昨年度、仮歩道の舗装工事を実施し、安全対策を行っているところでございます。

続きまして、今後のスケジュールでございますが、この事業につきましては、令和7年7月24日に栗野交流センターにおいて地元説明会が開催されております。県の事業ではございますが、地元自治体としても町も出席を求められ、市長公室長、私ほか担当者が出席をいたしました。

その際、議員の質問にもありましたように、議員にもご出席をいただきまして大変ありがとうございました。

説明会では、この事業は、一般県道高崎一坂東線道路整備事業として、両側歩道が設置された幅員12メートルの道路に整備される計画となってございます。令和7年度中に地形や中心線、縦横断測量までを実施するとの説明がございました。今回の一般質問を受けまして常総工事事務所に問い合わせたところ、予定どおり進んでいるとのことでございます。

今後につきましては、令和8年度に設計業務や用地測量、地権者を対象とした地元説

明会まで実施する予定でございます。完成までには数年かかってしまいますが、事業化されましたことは、地元からの要望書提出はもちろん、町としましても毎年、鬼怒川ふれあい道路建設期成同盟会を通しまして、要望活動を実施してきた成果と大変喜んでいるところでございます。

事業の早推進につきましては、町でも積極的に協力し、少しでも早く完成されるよう努めてまいりますので、議員各位のご理解とご協力をお願ひいたしまして、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 再質問。

10番、生井和巳議員。

10番（生井和巳君） 質問ではないのですが、とにかく栗野のS字カーブは、長年いろいろな方が骨折って運動してきたのですが、なかなか駄目だというようなことで、私ももう諦めていたのですよ、実際のところは。大方諦めていたのではないかと思うのですが、何かそれにはいきさつがあったのかなと、昔でも、それで触れないのかなと思っていたのですが、今般、本当にできるようになって、これ以上のありがたさはないというようなことを実感しているところでございます。

それで、町長もこの間何かそのことについて話したいというようなこともありましたので、発言を求めるのですが、よろしくお願ひします。

議長（上野政男君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 発言を求めるということですが、生井議員の求めに応じさせていただきたいと思います。

栗野のS字カーブについては、死亡事故があつたり大変な懸案箇所であったというような流れがあったと思います。先ほど建設部長のほうからもありましたように、毎年、県に対しての要望という形で、ふれあい道路沿線の各自治体の長が集まって、そして要望に出かけてまいります。行き先は知事宛てということですが、向こうは副知事が出てくるわけなのですが、そこで八千代さん何かありませんかということでしたので、私は懸案事項としてあそこが一番危ない箇所だと。例えば集落の人が県道に出るときに、息を止めて1、2の3で出てこないと危ないぐらいな、そういう箇所が八千代にあるのですよということは私は申し上げました。

結果については今議員がおっしゃってくれたとおりでありますので、何とか採択の方

向に向けて県のほうで努力いただいたということで、一安心はしていますが、なるべくスピードを上げるようにこれからも要望してまいりたいと思います。

まずは、採択されたこと、そしてスピードを上げることをお約束いたしまして、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 以上で10番、生井和巳議員の質問を終わります。

以上で本定例会に提出されました通告による一般質問は全部終了いたします。

これにて一般質問を終わります。

---

議長（上野政男君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

次会は、明日午前9時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会といたします。

（午前11時39分）